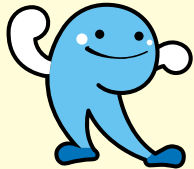


もくじ

- (2・3面) **9月定例会
本会議の質問から**
9月定例会審議の結果
- (4・5面) **予算委員会の質問から**
- (6・7面) **常任委員会の委員長
報告の要旨**
常任委員会の動き
特別委員会の動き
- (8面) **議員提案条例について
お知らせ**
12月定例会の開催日程（予定）
ほか



第35号



高知県イメージキャラクター
「くろしおくん」

こうち県議
会だよりは、
定例会（2月・
6月・9月・12
月）に合わせ
て年4回発行

●編集・発行

高知県議会

〒780-8570

高知市丸ノ内1-2-20

TEL 088-823-9536

FAX 088-872-8411

E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp

http://www.pref.kochi.jp/~gikai/

あったか高知は華ざかり
花・人・土佐 **であい博** 2008
2008年3月から開催



足摺岬を中心に分布するアシズリノジギク [花の見ごろ11月～12月]

9月定例会トピックス

(会期 9月19日～10月10日【22日間】)

●開会日（九月十九日）

■十六年間の県政を総括し知事提案説明

今期で知事の座を退く橋本知事は、提案説明の冒頭、新たな立場で国と地方との間にある壁を打ち破ることに力を尽くしてみたいと述べました。

続いて、この十六年間、一貫して職員の意識改革と県民の目線に立った県政の実現に取り組み、森林環境税の導入など、さまざまな分野に県民参加の手法を取り入れ、住民と行政との間の新しい関係の構築を目指してきた、さらに、高知工科大学の設立や土佐の教育改革、一・五車線の道路整備、協働の森づくり、アウトソーシングの推進など全国に先駆けた取り組みを発信してきたと述べました。

一方、モード・アバンセへの融資に関する最高裁判所で元副知事を含む三人の実刑が確定したことに関して、つらく悔やまれる出来事だが、情報公開の徹底とともに説明責任の大切さを職員に強く指導してきたので、現在ではそうした事件が再発するようない土壌はなくなっていると述べました。

当面の政策課題への対応のうち県立大学改革については、今後の本県を担う人づくりの上で欠かすことができない課題だとして、改めて高知女子大学の池キャンパスへの統合関連予算を提案することへの理解を求めました。その後、提出した補正予算案など二十九議案について説明しました。

●本会議質問等（九月二十六日～二十八日）

■知事の政治姿勢等について論議

本会議では、九名の議員が知事の政治姿勢等について質問を行いました。

●決算特別委員会の設置（九月二十八日）

平成十八年度の決算を審査するため、決算特別委員会（委員長 西岡寅八郎議員）を設置しました。

●予算委員会質問（十月一日）

九名の委員が一問一答形式で質問を行いました。

●常任委員会審査（十月二日～五日）

審査の結果、付託された議案二十七件のうち二十一件を可決、六件を承認しました。請願については、一件を採択し、一件を取り下げ承認しました。

●閉会日（十月十日）

■一般会計補正予算を修正議決

採決の結果、知事提出の二十八議案（追加提出の人事議案一件を含む）のうち、平成十九年度高知県一般会計補正予算議案については、高知女子大学の池キャンパスへの統合関連予算を削除する修正案が提出され、賛成多数で可決しました。

知事提出議案のうち、残る議案二十七件については、原案どおり可決、承認、同意しました。

請願については、一件を採択し、一件を取り下げ承認しました。

議員から提出された議案については、規則議案一件、意見書議案十二件、決議議案二件を可決しました。

9月定例会
本会議の質問から



質問者（質問）

九月二十六日

樋口 秀洋
黒岩 直良
井上 自由

九月二十七日

谷本 敏明
黒岩 正好
武石 利彦

九月二十八日

上田 周五
米田 稔
森田 英二

九月二十六日
本県資源の活用に取り組み



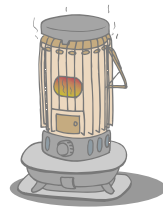
樋口 秀洋
（自由民主党）

問 本県には、全国トップの三資源がある。土佐沖海底に眠る液化天然ガスのメタンハイドレートだが、採取基地化で本県は取り組みが遅れている。次に日照時間、森林面積だ。この資源の活用こそ県の活性化に重要だ。

答 知事 メタンハイドレートは、県にとって大変期待できる。国のプロジェクトの進捗に応じて、対策室の設置も考えなければならぬ。太陽光発電は、安芸市の意向を伺ってから支援の可能性を考えたい。

答 副知事 バイオマス燃料は、本県にとって重要課題であり、民間企業と積極的に取り組むみたい。

答 文化環境部長 国は大規模な太陽光発電に重点化しており、本県の優位性をアピールして事業導入など支援したい。



問 本県のハウス野菜は全国トップの安全性を誇る。減農薬のコストと単価を聞く。また、世界で食品の安全へ関心が高い。国内の学校給食や安全を売りにした輸出に努力せよ。

答 農業振興部長 安芸ナスのエコシステム栽培は、通常よりキロ当たり十九円高い。コストは、二十六％削減例もある。本県の安全野菜が全国の学校給食に使われるようにPRしたい。輸出も重要で、国の支援策を活用する意欲ある産地を支援する。

問 安芸病院の建設計画と医師不足での救急対応を示せ。

答 公営企業局長 平成二十一年度、基本設計と実施設計を行い、二十二年に設計を完了し、二十三年に工事着手できればと思う。財源は、県の今後の大規模事業に位置づけられている。救急対応は、医師の呼び出しで対応する。あわせて産科の救急は、体制を整備された医療機関との連携を密にして対応する。

今後の財政運営について聞く



黒岩 直良
（県政会）

問 平成二十六年年度の県債残高、実質公債費比率の見込みはどうなるのか。また、隠れ借金、不良債権化で財政運営に影響はないか。隠れ借金を加味しても財政健全化団体に陥ることはないか。

答 総務部長 県債残高は約六千九百億円、実質公債費比率は約十四％で、十八年度と比べて、それぞれ約一億円の減少、約三％の改善を見込む。県債以外の懸案の債務に関しては、以前から減少に努めており、県債残高も減少が見込まれるので、新制度の導入によってこれらの債務が大きな課題になることは、現在のところ想定していない。

問 仮に平成十五年度県内総生産額をベースに、率にして五％、金額にして千二百億円増の県内総生産額の伸びを想定した場合、県税収入の伸びは、どの程度見込まれるか。

答 総務部長 多くの要因が複雑に絡まってくるので、県内総生産額の伸びを指標として県税収入の伸びを的確に推計することは困難だ。参考として申し上げると、平成十年度の県内総生産額は、平成十五年度に比べて率にして約五・五％、金額で約千三百十七億円大きくなっているが、その平成十年度の県税収入は平成十五年度と比較して約百十四億円多くなっていた。

問 療養病床の再編成は、法的に強制することはできないので、医療機関みずから判断することになるが、医療機関の経営努力や患者への対応と信頼、地域への貢献等に配慮して、県が県内の状況も把握した上で、進めていくべきではないか。

答 健康福祉部長 医療機関の転換の意向も尊重しながら、地域や入院患者のニーズに応じた転換となるよう、医療機関や地域の医師会、市町村等と引き続き協議し、円滑な再編成につなげていく。

ウォーキングを観光立県に活用せよ



井上 自由
（県民クラブ）

問 全国各地でウォーキングを中心にしたイベントが開かれ、多くの人々が参加している状況を見ると、観光立県を実現していく上で、ウォーキングを大いに活用していくことが必要と考える。所見を聞く。

答 知事 ウォーキングは、団塊の世代の大量退職等を背景として、体験型観光の新しい資源として飛躍的に発展する可能性を秘めている。このため、県としても、花・人・土佐であい博のプレ事業の中でウォーキングを組み込んださまざまな地域イベントを県内各地で実施することにしていく。今後とも、観光立県を推進するために、ウォーキングを活用した取り組みを進めていく。

問 知事がまいた種が今後どう展開するのか不透明だが、どのように考えているのか。

答 知事 高速道路の延伸など、将来にわたって本県の発展の基礎となる整備が進んでいる。高知工科大学の設立は、今後とも産業の活性化や人づくりに大きく寄与する。人づくりに関しては、土佐の教育改革にも取り組んでいく。こうした取り組みの組み合わせ、現在及び将来の県民が判断されるべきものだが、今後こうしたさまざまな種が大きく育つて花開くことを期待している。

問 砂浜に落ちていた「仕事をやめたい」と書かれていた右、月曜日の朝が怖いというサラリーマンの下を向いたままの労働者の出勤風景、これらの事例をどう考え、また県民参加による、県民の目線に立った県政を実現したとの見解との整合性をどう認識するのか。

答 知事 事例の背景がわからないので個別のコメントはできない。いずれにせよ、県民が将来に希望の持てる県づくりに引き続き全力で取り組む。県民参加とは、県民の目線に立った県政とは、県職員が仕事に取り組みする上での理念とあるべき姿勢を述べたものだ。

九月二十七日
県政改革について聞く



谷本 敏明
（日本共産党と緑心会）

問 モード・アバンス事件に関する判決から導き出される教訓、そして県政改革の到達点をどのように考えているのか。また、マスコミのインタビューで「もたに戻る危険性もある」と改革後退に警戒感を語っているが、なぜそう判断するのか。さらに改革を後退させないために何が必要と考えているのか。

答 知事 事件への反省から、行政の透明化を目指した県政改革の六項目を取りまとめ、改革に取り組んできたので、二度とこうした誤りが起こる土壌はない。ただ、県政改革への思いが時間の経過とともに風化しがちになる懸念もある。職員一人一人が改革の思いを持ち続けることが大切で、そのことが改革を後退させない道だ。

問 土佐経済同友会から発表された「高知県経済活性化の方向性と活性化策に関する提言」は、一次産業のあり方、特に果たすべき役割とその重要性にも踏み込んでいる。この提言内容を具体化し、県全体の活性化を図るべきだ。

答 知事 この提言は、本県が目指す方向と一致しており、提言に盛り込まれた環境、健康、安全・安心の三つのキーワードは、これからの一次産業が進んでいくべき方向だ。この提言も踏まえて一次産業の再生と雇用の創出に積極的に取り組んでいく。

問 中山間地域は公共土木事業への経済依存が大きいので、発注事業量の確保や県内業者、地元業者への受注機会の増加の取り組みが必要だ。所見を聞く。

答 土木部長 コスト削減の取り組みや国の補助事業の積極的な導入、有利な起債事業の活用を努め、事業量の確保に取り組みしていく。公共工事の発注に際しては、県内業者、地元業者への優先発注を基本にしている。

審議の結果

意見書議案（12議案）

- 「地方財政の充実に関する意見書議案」
- 「中小企業の事業承継円滑化のための税制措置等に関する意見書議案」
- 「所得税法第56条の廃止を求める意見書議案」
- 「郵便局のネットワークを維持し、通信と金融のユニバーサルサービスを守るために特段の配慮を求める意見書議案」
- 「教科書検定に関する意見書議案」
- 「後期高齢者医療制度の抜本的改善を求める意見書議案」
- 「保険でよい歯科医療の実現を求める意見書議案」
- 「割賦販売法の抜本的改正を求める意見書議案」
- 「緑資源機構関連事業の見直し検討に関する意見書議案」
- 「WTO農業交渉に関する意見書議案」
- 「私学助成制度の堅持及び充実強化に関する意見書議案」
- 「地上デジタル放送の実施に関する意見書議案」

決議議案（2議案）

- 「「高知からCO₂±0宣言」決議議案」
- 「知事の退職金返上を求める決議議案」

●継続審査とされた議案（19議案）

決算議案（19議案）

- 「平成18年度高知県電気事業会計決算」
- 「平成18年度高知県工業用水道事業会計決算」

- 「平成18年度高知県病院事業会計決算」
- 「平成18年度高知県一般会計歳入歳出決算」
- 「平成18年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算」
- 「平成18年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算」
- 「平成18年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算」
- 「平成18年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成18年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算」
- 「平成18年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算」
- 「平成18年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成18年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成18年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成18年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成18年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成18年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成18年度高知県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成18年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成18年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算」

●採択された請願（1件）

- 「WTO農業交渉について」

●取下げ承認された請願（1件）

- 「新堀川現状保存のための都市計画道路工事中断について」

「環境先進県高知」を
アピールせよ



黒岩 正好
(公明党)

問 「環境先進県高知」を全国にアピールするためにも、全国に先駆けて「高知からCO₂＋0宣言」を行うべきだ。

答 知事 考え方には基本的に賛成だが、CO₂＋0の実現には数十年にわたる長期の取り組みか、画期的な技術革新が必要になる。そこで、まずは京都議定書の内容を遵守する県を目指すという目標に向け、年度内に新たな二酸化炭素の削減目標を定め、一歩ずつ着実に対策を進めていきたい。

問 県のやみ融資事件で、知事が任命した元部下が行政の裁量権を否定された形で実刑判決を受けたことに対して、県の最高責任者であり任命権者としての道義的責任はどうか。感じていいのか。また、この事件を通して行政の裁量権についてどのような教訓を得たのか。

答 知事 道義的な責任も含めて免れるものではない。このため、この事件にかかわった職員が起訴された後の平成十三年六月に自身を処分し、その後の県政改革に取り組んできた。これらを通じて、その責任は果たしていると考えている。裁量権については、県民に情報を公開した上、きちんとした説明ができれば事業を進めてはならないという大きな教訓を得た。

問 二月議会での「雇用増の数値目標を示すべき」との私の質問に対し、難しいとの知事答弁があったが、受け皿の求人数をふやすためにも、新たにできた雇用対策本部で目標数値を明確にすべきだ。

答 商工労働部長 雇用対策本部では県全体の雇用の目標値は設定していないが、各部署の取り組みの中で、働く場の確保と創出に効果の大きいもの等を取り出して、その取り組みについてできる限り数値目標を設定して取り組んでいる。

雇用問題と土木行政について問う



武石 利彦
(自由民主党)

問 建設業者の厳しい経営状況を少しでも緩和するためには、工事管理資料等の簡素化が不可欠だ。工事品質の確保は当然図るべきだが、一方で重要度の低いものは簡素化を図り、コスト削減につなげるのが大切だ。所見を聞く。

答 土木部長 県と受注業者から成る検討委員会を設け、新たな視点で簡素化の検討に入ることにしており、年度内に一定の結果を出したい。

問 事業量の減少とともに県内建設業者の施工実績が減少している中で、入札参加資格要件として施工実績の期間を限定すること等は、入札参加者を極めて限定することにつながり、建設業界の体力をますます弱めることになるので、施工実績の要件を緩和する必要があると考えるがどうか。また、この要件の運用において県内ではらつきがあるのではないか。

答 土木部長 県内の公共工事の発注高がピーク時の三割程度に減少した現在では、施工実績の確保が難しくなっていることから、今後は期間の延長を検討することも必要ではないかと考えている。また、施工実績判断の具体的な内容は土木事務所ごとに設定してきたが、実績の蓄積もできたので、今後はこうした蓄積を踏まえて施工実績の標準的な取り扱いを検討していく。

問 一定金額以下の発注工事においては、基準日以前三カ月以上の期間の雇用という主任技術者の雇用条件を緩和してはどうか。

答 土木部長 県では、すべての工事において配置技術者の三カ月の継続雇用を求めているが、国土交通省の土木一式工事の場合では請負金額が二千五百万円以上の工事に配置する専任技術者に限っている。国と同様に緩和を図るかどうかは、今後の検討課題だ。

九月二十八日
中山間地域づくり対策
について聞く



上田 周五
(県政会)

問 平成十二年三月に議員立法により十年間の時限法として制定された過疎地域自立促進特別措置法が平成二十年度で期限切れとなるが、中山間地域対策の生命線とも言えるこの法律の期限延長に向けた取り組み状況について聞く。

答 政策企画部長 既に全国知事会の国への重要要望項目への採択等の取り組みを行っているが、今後、あらゆる機会を通じて県内外の関係団体と連携しながら最重点課題として国に要望活動を通じて、何としても法の期限延長を実現したい。

問 本県の不登校児童生徒の現状といじめ撲滅に向けた取り組み、さらには互いに相手を思いやり、豊かな心をはぐくむ教育施策について聞く。

答 教育長 平成十八年度の不登校児童生徒の数は小学校で百七十六人、中学校で七百八十八人。学校では、アンケート調査、いじめをなくす体制づくり等を進めている。生徒同士が支え合うピア・サポート活動や特別支援学校や福祉施設との交流など、人とかかわる中で体験する喜びや感動が、子供たちに人権感覚を育て、豊かな心をはぐくむ。こうした取り組みを通じて、いじめや不登校が起きない学校、豊かな心をはぐくむ教育的な風土づくりを進めていく。

問 消防広域化推進計画の策定に当たっては、各市町村の消防団の意見を聞き、尊重すべきではないか。

答 危機管理部長 消防の広域化に関しては、現在広域化推進検討委員会の委員として、県内の消防団を代表する二人の方から意見をいただいているが、あわせて全県的な消防団の連絡協議会など、あらゆる機会を通じて意見を聞き、消防広域化推進計画に反映していきたい。

後期高齢者医療制度は
実施凍結せよ



米田 稔
(日本共産党と緑心会)

問 後期高齢者医療制度の保険料は、国の試算で年平均七万四千円、介護保険料と合わせて月平均二万円も年金天引きされることになり、高齢者の生活を脅かすことは必至だ。また、本県の医療給付費の実態はどうか。国の試算より保険料が高くなるのではないか。

答 健康福祉部長 平成十七年度の本県の一人当たり老人医療費は約九十五万八千円で全国第三位。このため、本県の後期高齢者の保険料は、全国平均より高くなる見込みだ。また、保険料は二年ごとに見直されることになっているので、これまでの医療費の動向からして、今後の保険料は上昇すると見込まれる。

問 後期高齢者の健康診査について、国は来年度予算の概算要求で、広域連合が行う健診事業への三分の一の補助を検討しており、都道府県の補助金もあり得るとの考えを示している。後期高齢者が、これまでと同じように無料で健康診査を受診できるように、県としても補助を行ってはどうか。

答 健康福祉部長 広域連合では、健康診査を実施する方向で準備を進めているが、地方財政措置のない限り、県独自の補助を行うことは困難だ。

問 臨時教員制度については、年度当初の着任発令を四月二日にする、また長期休業中の任用を中断しないなど、改善を図るべきだ。

答 教育長 現在は四月四日に配置をしているが、今後、二層の努力を続ける。長期休業中の雇用に関しては、定数内の臨時教員、産休等の代替講師については長期休業中も配置している。病気休暇等については、そもそも長期雇用を想定していないことや県予算の有効活用観点から、長期休業中は配置していない。

女子大整備の判断は、
次の知事で



森田 英二
(自由民主党)

問 財政運営に大きな影響を及ぼす大規模事業の実施は、新しい知事の判断で優先度を決め、選択・執行されるべきで、女子大の整備については、橋本知事は最終判断を見送り、次の知事に任すべきだ。

答 知事 既存の学部の新編統合は、県民の保健・医療・福祉を支える人材の育成のため緊急な整備が必要で、知事がだれであれ、急いで取り組まなければならない課題と考えて予算を提案した。

問 たび重なる不祥事の現状を踏まえるならば、やみ融資事件の実刑判決が確定した今こそ、せめて今任期末の退職金は知事みずからが辞退を表明し、そのための条例改正を提案するなどの所要の措置を講ずるべきではないか。

答 知事 これまでそれぞれの問題に対し、みずからの減給処分だけにとどめてきた。あわせて、不祥事が二度と起きないように全力で県政改革に取り組んできたことで、知事としての責任は既に果たしてきた。

問 知事をやめた後も工科大の理事長職への思いを持っているようだが、一方で、大学の私物化につながるのではないのかとの声も聞く。

現職知事が理事長であつても問題なしとの文部科学省のお墨つきがあったということなので、当然次の知事が新しく理事長職をするのが自然だ。そうすることで、次の専任の理事長職に支払われる多額の給与も軽減される。橋本知事は再び推されたとしても、理事長職を次の知事に譲るべきだ。

答 知事 理事や理事長は理事会によつて選任されるので、個人の思いだけで理事長の職にとどまることができないわけではない。もし、理事長の職にとどまることになつても、特別な報酬をいただくつもりはない。

9月定例会

●可決された議案(44議案) ※同意、承認含む。

知事提出議案(28議案)

予算議案(4議案)

「平成19年度高知県一般会計補正予算」(修正議決)
「平成19年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算」
「平成19年度高知県県営林事業特別会計補正予算」
「平成19年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算」

条例議案(9議案)

「職員の育児休業等に関する条例及び企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例議案」
「職員の退職料等に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県議会の議員及び高知県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例議案」
「学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例議案」
「高知県介護保険法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」
「高知県温泉法施行条例の一部を改正する条例議案」
「高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」
「高知県都市計画法施行条例の一部を改正する条例議案」
「高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案」

人事議案(1議案)

「高知県人事委員会の委員の選任についての同意議案」

その他議案(8議案)

「公平委員会の事務の受託に関する議案」
「県有財産(高知県宿毛湾港工業流通団地事業用地)の取得に関する議案」
「県有財産(高知県宿毛湾港工業流通団地)の処分に関する議案」
「高知県水産試験場漁業指導調査船建造工事請負契約の締結に関する議案」
「地域高規格(北川奈半利)道路改築(車瀬トンネル)工事請負契約の締結に関する議案」
「県道柏島二ツ石線地方道路交付金(一切トンネル)工事請負契約の締結に関する議案」
「中村警察署庁舎新築主体工事請負契約の締結に関する議案」
「県有財産(土地)の譲渡に関する議案」

報告議案(6議案)

「高知県が当事者である訴えの提起の専決処分報告」
「高知県が当事者である訴えの提起の専決処分報告」
「高知県が当事者である訴えの提起の専決処分報告」
「高知県が当事者である訴えの提起の専決処分報告」
「高知県が当事者である訴えの提起の専決処分報告」
「高知県が当事者である民事調停の合意に関する専決処分報告」

議員提出議案(16議案)

その他議案(1議案)

「議員を派遣することについて議会の決定を求める議案」

規則議案(1議案)

「高知県議会会議規則の一部を改正する規則議案」

4期目公約の 検証について聞く



坂本 茂雄
（県民クラブ）

問 4期目で雇用対策に充てた予算合計額と、その事業で雇用人数がどれだけ創出できたかを聞く。

答 知事 4年間で174億5,000万円。雇用人数は、例えば企業誘致は約2,400人と示せるが、全体的には職業訓練とか就労支援とか、さまざまなソフト事業も含め、市町村や企業と一緒に取り組んだ事業なので、数値として示すことができない。

問 防災学習センターについて、公約としてどのように評価しているのか。

答 知事 防災学習センターは地震に対する知識、備えを継続的に身につけていただくためには大切な施設だ。ただ、整備に当たっては、運営方法をはじめ、まだまだ詰めていかなければいけない課題があり、南海地震対策の中での優先順位というものもまだ明確になっていない。そういう意味では、熟度という点でまだ具体化に踏み込むには課題がある。

問 財政健全化法の健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率を平成26年度時点においてどう試算をしているのか。

答 総務部長 実質赤字比率と連結実質赤字比率はゼロ、実質公債費比率は14.0%の見込み。将来負担比率については、将来負担は一体どこまでを加算するかがまだわからないので、その見通しはついていないが、県債残高に加えて隠れ借金もこの中に随分と入ってくるのではないかと考える。将来の負担は毎年減ってきているので、あまり心配はしていない。

少子化対策 推進県民会議の 設置を急げ！



佐竹 紀夫
（県政会）

問 国民運動としての家族の日、家族の週間と連動して、少子化対策推進県民会議を早期に設置して、少子化対策の県民運動をスタートさせるべきだ。

答 知事 来春早々に設置する。また、来年2月下旬に内閣府主催で「家族・地域のきずなを再生する国民運動」の地方大会が高知市で開催されるので、これを機に少子化問題への理解を県民に深めていただく大きな県民運動をスタートすることができればと考えている。

問 高知県漁協の機能強化と人材の育成確保について、どのような方針・支援で対応していくのか。

答 海洋部長 大きな組織を運営できる人材、専門性を持った人材の育成確保、本所の機能強化は大変大事だ。一方で、県1漁協は早期の経営健全化を目指しており、限られた職員数や財源の中で運営を開始しようとしていて、こうした点も考慮しながら、県職員の派遣や駐在、その他専門機関への職員の派遣、外部からの指導者の招聘等も含めて、今後検討し、対応していく。

問 1.5次産業の再編及び新産業創出への道筋、分野をどう考え、どのような戦略で取り組むのか。

答 商工労働部長 豊かな農林水産資源を生かした商品で市場で高い評価を得ているものが多くある。そういった資源を活用した1.5次産業の振興や1次産業と結びついている製造業の振興の取り組みを進めていくには、これまで以上に関係する各部局や産業団体との連携が必要だと認識している。具体的な取り組みをそういった連携を図ることにより一層強力に進めていきたい。

やみ融資事件の 裁判終結とトップの 責任について問う



土森 正典
（自由民主党）

問 やみ融資事件で元副知事等の背任罪が確定した。この結果は、引責辞任に値するものではないか。

答 知事 結果は重く受けとめている。ただ、この事件に関しては、既に関係をした職員が起訴をされた後に自分自身を処分するということで責任を明確にしている。また、その後こうしたことを二度と起こしてはならないという強い思いを持って県政改革に取り組んでおり、県民に対する責任は既に果たしている。

問 橋本県政は、総合的な県政ビジョンが欠けている。財政的な計画と連動して中長期の総合計画を策定し、一体的に組織運営に当たるべきではなかったのか。

答 知事 財政の先行きが不透明な中で従来型の総合計画をつくっても、県民に責任を持って約束はできないし、つくるには莫大な時間と労力、人件費もかかり、つくり方は総花的になる。ただ、政策目標は当然持たなければならないので、平成15年に現在の経営方針をまとめて、県政運営をそれに基づいて進めている。

問 最近は悲しい事件ばかりだ。今、命を大切にする心をばぐむ教育をどういう形で進めているのか。

答 教育長 命を大切にする教育はすべての教育活動を通じて行わなければならない。道徳教育では自分や他者の命の尊重を教えている。特別活動では修学旅行で被爆体験者や震災の体験者から直接話を聞く、また総合的な学習では妊婦や乳幼児、高齢者と交流をして命を実感する、こういった形で知識と体験を互いに関連させることを大切にしながら取り組んでいる。

質問者（質問順）

土森 正典
佐竹 紀夫
坂本 茂雄
塚地 佐智
西森 雅和
清藤 真司
沖本 年男
結城 健輔
浜田 英宏

予算委員会の質問から 平成19年10月1日

知事選不出馬の 理由を聞く



清藤 真司
（南風（みなみかぜ））

問 知事選挙不出馬の意向を示す際に、国と地方との間の壁を越えられない限界を感じるようになったことを一つの理由として述べているが、具体的に聞く。

答 知事 三位一体の改革は、地方交付税の一方的削減に終わった。憲法で国と地方との関係が明確には位置づけられていない中、一方的に権限と情報を持っている国に対して、地方はこれ以上なかなか打つ手がないことを実感した。

問 国の圧倒的な情報量、国と地方の権限が明確でない中で、その壁を突き破っていくことを知事の経験も生かしてやればとの話だが、どういうことか。

答 知事 どういう形でそのことが追求できるのかについては、具体的なものをまだ持っているわけではないが、これから自分なりに考えてみたい。

問 県は、これからの市町村や県のあり方について5月に説明会をし、この中には、広域化によるメリットや自治区制定により住民の声を聞ける等のことが書かれているが、これらをメリットと本気で考えているのか。

答 政策企画部長 そういう手法を使いながら住民の満足度を高めていく努力をしなければいけないと思っている。合併協議で住民に約束したことが守られていくのかをフォローアップしていくことが県としての役割なので、今後は、合併した市町村に対して、合併が、住民サービスが守られる、住民生活が向上する手だてとなっているのか、そこを検証して次へつなげていく取り組みをしていかなければならないと思っている。

緊急地震速報 システムを導入せよ



西森 雅和
（公明党）

問 パソコンや専用の受信機器を使うと、地震が来るまでの時間をカウントダウンしてくれるなどテレビよりも詳しく情報を流してくれる気象庁の緊急地震速報システムを県有施設に早急に導入すべきだ。

答 危機管理部長 受信後の一斉通報の方法や導入や運用にかかる経費等の課題を整理するため、来年度の県施設へのモデル的導入・検証に向けて検討、準備していきたい。

問 救急車では助からなかった人がドクターヘリで助かっており、また、その導入により医療費や医師の負担も軽減される。直接命を守る事業こそ最も優先すべきだ。現在代替的に利用している消防防災ヘリには、運休期間もあるので、ドクターヘリを導入すべきだ。

答 健康福祉部長 医師の確保、財政的な問題もある。消防防災ヘリの点検期間中の救急搬送に関しては、近隣の県とドクターヘリの共同運航の実現の可能性について協議をしていきたい。

問 井戸水や雑用水の利活用は、コストの削減はもとより、災害時にも有効だ。全庁的に井戸水や雑用水の利活用を検討し進めていく考えはないか。

答 知事 経費節減の観点からも、大変大切な視点だ。既に本庁舎や警察本部庁舎では、雨水利用システムを導入している。システム導入には初期投資や地理的条件が出てくるが、災害時のことも含めて、十分検討に値することなので、今後庁舎を改修する場合には、その都度この可能性について検討していきたい。

特別支援学校の 学校給食について 問う



塚地 佐智
（日本共産党と緑心会）

問 特別支援学校での学校給食の重要性ととりわけ注意しなければならない点をどのように考えているのか。

答 教育長 学校給食は児童生徒の心や体の健全な発達のために大変重要だ。とりわけ特別支援学校では、物を飲み込むことに困難がある子供や食事の一つ一つが命の保持と直結している子供もたくさんいるので、障害に応じた適切な給食をどの子供にも提供するということが最大の注意を払わなければならない。

問 学校給食の調理現場における調理業務の委託は労働者派遣法等に抵触するおそれがある。改善策と決意を聞く。

答 教育長 学校現場における受託事業者側の現場責任者をきちんと決めて責任体制を明確にするということをやっていかなければならない。また、給食が子供たちに適切に提供されるためには、給食にかかわるいろんな方々が安心して働ける環境が必要だ。そうした基本的な考え方に基づいて、必要な是正措置を講じる。

問 公務職場での福祉的観点の位置づけのためにも、また実践的に労働可能な職種を探していくためにも、早急に障害者の職場体験の受け入れを検討すべきだ。

答 教育長 教育委員会事務局（本庁）でも知的障害の生徒1名の実習を昨年度受け入れた。生徒からは、学校でできないことを体験できて勉強になったとのお礼の手紙をもらった。事務局職員にとっても障害者への一層の理解につながるよい機会だった。今後も職場実習の受け入れに積極的に取り組んでいく。

新安芸病院を
安田町あるいは
奈半利町に立地せよ



浜田 英宏
(県政会)

問 執行部の安芸病院整備のたたき台では8年間もかかり、利用者に不便を来し、患者減少が危惧される。また、地震対策面や室戸住民の使い勝手にも配慮し、安田町あるいは奈半利町に立地することの所見を聞く。

答 知事 現在の案は、県の考え方としてまとまっているものではない。専門家に入ってもらった委員会の検討結果を踏まえて、基本設計を行う中で効率的、有効な方法を考える。立地場所については、経営を考えると、安芸広域圏で安芸市、芸西が40%以上の人口を占めており、今のところは安芸市が合理的な選択だ。

問 新安芸病院は、内科、特に循環器系、消化器系の診療機能の充実とあわせて、脳神経外科や神経内科とのチーム医療体制の構築こそが病院経営を左右する。このチーム医療体制の構築をどうするのか。

答 公営企業局長 新病院の機能、規模等を盛り込んだ基本方針を専門家による委員会でも検討しており、チーム医療体制の構築等についても、今後の安芸保健医療圏の患者推計等を踏まえて検討することになる。

問 医師確保は最優先の課題だ。いつごろまでに、また、どのように努力をするのか。

答 公営企業局長 個々の取り組みには限界があるので、国に対して直接要望するとともに、全国知事会や全国自治体病院協議会等を通じ、抜本対策を要望している。現時点では医師確保の時期の明確化は困難だ。医師確保は非常に重要な課題なので、引き続き病院長とともに関係する大学に派遣を要請していきたい。

高知工科大学の
県勢浮揚効果に
ついて聞く



結城 健輔
(自由民主党)

問 開学10周年を迎えた高知工科大学が県勢浮揚にどれほど貢献しているのか。

答 知事 県内の高校生の進学率向上、保護者の経済負担の軽減、さらに人づくり、県内への若者の定着、産業振興等さまざまな面で貢献している。平成13年に、工科大の運営費や約2,000人の学生の生産誘発効果51億円との試算が、また、今年、大学の経済効果が毎年約12億円との香美市の試算がなされている。

問 元副知事等の懲役刑が確定したモード・アバンセ事件の責任をどう感じ、県民に対して如何に謝罪するのか。

答 知事 元職員の逮捕、起訴の段階で自身を処分して責任を明らかにし、また、県民の皆様方に申しわけないという思いを持ち続けながら、これまで県政改革に努めてきた。

問 知事の圧力に屈しないとする信念と姿勢とこの事件との間には限りなく大きな落差がある。率直な認識と所見を聞く。

答 知事 この事件では、進行していたことを知らされてなかったのが、きっぱりとした対応をとるという判断ができなかったが、今後、特定の団体、個人の圧力に負けないために、念書、覚書や働きかけの公開、さらに県庁を挙げての総意に基づく県庁改革に取り組んできた。その意味で、今の時点で私の信念と県庁の仕事にずれはないし、二度とこうしたことを起こさない体制はきっちりとつくられていると確信している。

大月町柏島地区に
活気がある理由と
課題を聞く



沖本 年男
(西風)

問 大月町柏島地区に活気がある理由と課題を聞く。

答 政策企画部長 全国有数の磯釣りやダイビングのスポットという素材を地域の方々が上手に活用するようになってきたことで活気が出ている。ごみの放置や路上駐車による交通混雑、ダイバーが漁場に誤って入る等の課題も出てきているが、NPO法人が直接ダイビング業者と協議してダイビングポイントを指定したことで漁業者とのトラブルが少なくなるなど、地域の皆さんがみずから手で解決策を見つけようとしており、県内でも特にすぐれた取り組みだ。

問 幡多地域には特徴ある林業や宿毛湾港、大きな工業団地もある。こういうところに今後の幡多地域の木材産業を検討していく考えはないか。

答 森林部長 幡多地域にはヒノキを中心に優良な資源が豊富に育ってきている。ただ、今後、大手の製材メーカーに進出してもらうためには、木材を安定的に供給できる体制が地域にできないといけなないので、森林組合等と呼びかけて増産体制を強化する取り組みを進めていく。

問 宿毛市東部の大雨時、中筋川ダム の洪水調節後の放流で国道や住宅、農作物の浸水被害が発生している。県は、水害対策を検討すべきだ。

答 土木部長 治水対策としては、中筋川ダムに加えて、横瀬川ダムの建設、下流河川の河道掘削、場所によっては内水排除のためのポンプも重要だ。内水に対してはポンプで排除すべきと考えている。



県の予算とその関連事項について総合的に審査を行うため、毎年2月定例会（2日間）と9月定例会（1日間）において予算委員会を設置しています。
10月1日に開かれた委員会では、9委員が1問1答形式で質問を行いました。

9月定例会

議会中継



- 本会議と予算委員会の審議の様子を開始直前から終了まで、休憩中を除き議場の様子をそのまま中継します。
- インターネット及びケーブルテレビでご覧になれます。

インターネット

- 生中継（ライブ中継）及び録画中継しています。
 - 高知県議会ホームページの「議会中継」からご覧いただけます。
- [ホームページアドレス] <http://www.pref.kochi.jp/~gikai/>



※中継をご覧になるには、Windows Media Player(Ver9もしくはVer10)が必要です。
なお、Windows Media Player Ver11をご利用の場合、映像が正しく視聴できない例が報告されております。

ケーブルテレビ

- 生中継（ライブ中継）を下記ケーブルテレビ局で放送しています。
 - 高知ケーブルテレビ（19CH）（デジタル715CH）
 - 西南地域ネットワーク（1CH）
 - よさこいケーブルネット（9CH）
 - 香南ケーブルテレビ（3CH）
- ※なお、詳細については、ご加入のケーブルテレビ局にご確認ください。

あなたの声を 県政に！

請願・陳情

請願・陳情は、県民のみなさんの要望や意見を県政に反映させるための大切な制度です。
議員の紹介によって提出されたものを請願、紹介がないものを陳情と区別しています。
請願（陳情）を行う場合は、右の様式に基づいて請願（陳情）書を作成し、県議会議長あてに1部提出してください。
受理した請願書は、所管の委員会及び本会議で審議され、採択されれば知事等に請願を送付し、措置状況の結果を求めます。
また、陳情は、受理した場合、趣旨をまとめたものを本会議場で全議員に配付します。
なお、請願の場合は、審査の結果を提出者へお伝えしています。

請願（陳情）書

年 月 日

高知県議会議長
〇〇 〇〇 様

請願（陳情）者 住 所
氏 名 印
紹介議員 氏 名 印

〇〇〇〇〇〇〇〇〇について
請願（陳情）の趣旨及び理由

請願（陳情）の項目

■請願（陳情）書例

県議会を傍聴してみませんか？

本会議 開会は、原則午前10時で、開会予定時刻の30分前から議事堂正面玄関で受付を行います。
定員は151名で、定員を超えると入場できない場合があります。

委員会 開会予定時刻の30分前から議事堂正面玄関で受付を行います。
定員は、常任委員会・特別委員会が6名、予算委員会が151名（特別な場合を除く）で、希望者が定員を超えた場合は抽選となります。

本会議、常任委員会、特別委員会、予算委員会は、特別の場合を除き、誰でも傍聴できます。

- 開催日程などの詳細は、議会だよりやホームページでお知らせしていますが、変更になる場合がありますので、事前に議会事務局(TEL088-823-9534・9536)までお問い合わせください。



委員長報告 要旨

文化厚生委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。

■がん患者相談事業委託料について

執行部から、この補正予算は、県民が行きやすい、がんの相談窓口をこうち男女共同参画センターソールにつくり、拠点化しようとするものであり、がんの患者と家族で構成されている任意団体に相談事業を委託することが適当と考えているとの説明があった。

委員から、委託する以上は、当該団体ががん患者の相談にしっかり対応できるように、NPO法人化することや、ソーシャルワーカーレベルの専門員を育て、確保、配置できるように、県として指導し支援していくことが大事ではないかとの質疑があり、執行部からは、看護協会にも相談し、がん病棟を経験された看護師など適任者がおれば、加わっていただくよう調整をしているし、当該団体ではNPO法人化も検討されているとの答弁があった。

■アウトソーシング推進関連女性の自立支援促進事業委託料について

執行部から、この補正予算は、現在建築中の新しい女性相談所の整備に伴い、これまでの自立支援業務に加え、一時保護所の調理業務、清掃、一時保護所の入所者や同伴児の見守り支援等の業務をアウトソーシングするために必要な経費で、複数年にわたる契約が必要なことから債務負担行為を行うものである、との説明があった。

委員から、守秘義務について十分な研修がされていないと個人情報漏れるおそれがあるが対応できるのかとの質疑があり、執行部からは、個人情報を保護するため、発注仕様書に研修の実施やマニュアルの作成について明記をし、実際実務にあたる指導員などの研修をしっかりと実施していただくことで個人情報漏れることがないようにしたいとの答弁があった。

■五台山花絵巻について

執行部から、平成20年4月1日から6月30日までの間、牧野植物園開園50周年記念事業として開催する「五台山花絵巻」に関する整備案の概要について、植物園南園は日本伝統園芸植物庭園として植栽し、ユニバーサルデザインの園路などを整備すること、五台山山頂展望台周辺では眺望を活かしたフラワーガーデンを整備し、また県民参加型のコンテストガーデンをつくることなどの説明があった。

委員から、多くの県外客に観光バスで来てもらいたい、展示会場が広く分散し、限られた観光の時間はメインの植物園に費やされ、展望台まで見てもらう時間はないと思うが、無料の展望台に多額の経費をかけて整備する効果はあるのかとの質問があり、執行部からは、「花・人・土佐であい博」の取り組みとも絡み、五台山全体を花絵巻の舞台としてとらえている。展望台からの眺望

はすばらしいものがあるので、観光業者ともバスのルートなどに入れることを検討している。五台山全体の修景の中で、植物園の価値を高め、今回のイベントが終わった後も活用されるような工夫をしていきたいとの答弁があった。

これに関し別の委員から、今回展望台を整備することを第一歩に、植物園を核として、竹林寺とも一体化した形で、五台山全体をもっと高知県が誇れる場所として整備してほしいとの要望があった。



五台山展望台から高知市を望む

総務委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。

■アウトソーシング関連事業について

委員から、平成19年度高知県一般会計補正予算のアウトソーシング関連事業について、大幅に職員を削減するなら理解できるが、職員はあまり減らさないアウトソーシングは二重の費用がかかることになるのではないかと。また、業者にファックス、インターネットを通じて業務を発注する地域版アウトソーシングは雇用の面でどのような効果があるのかなどの意見が出された。

執行部からは、業務の内容や人役に係る経費と委託しようとする業務の内容を比較し、経費の削減が見込まれることからアウトソーシングしている。地域版アウトソーシングは人役、金額も小さく、雇用の拡大やコスト削減にはそれほどつながらないが、遠隔地でも仕事ができることから、地域のグループが力をつけることにより、市町村などからの業務が増えるという効果が期待できる。また、障害のある方々のための仕事も可能な限り用意したいと考えており、そういった意味で他のアウトソーシングとは価値基準が違うとの説明があった。

■自治を考える風おこし事業（ぶらっとうち）について

執行部から、ぶらっとうちは登録者が安心して書き込みができなくなったことから休止していたが、アンケート調査による参加者の意見、休止にいたった経過、全国の都道府県の状況などを分析し、事業の成果や反省点も含め検証を行なった結果、廃止することとしたとの説明があった。

委員からは、なぜ廃止にいたったのか、この失敗を今後はどうつなげていくのか、本質的な総括をしてほしい。また、課題を浮き彫りにし検証をするよう要請があった。

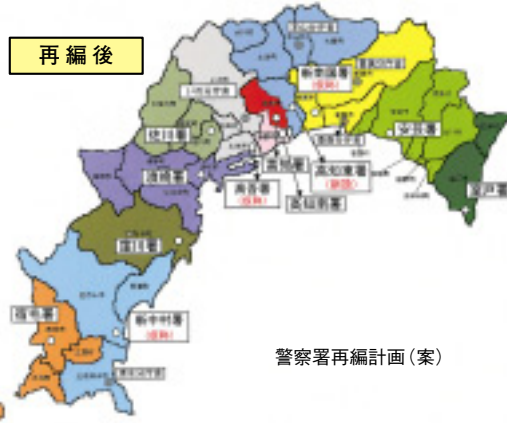
■警察署再編計画（案）について

執行部から、社会、治安情勢の著しい変化に的確に対応し、より高い安全と安心を県民に提供するため、警察署の再編や管轄区域の見直しによって、県警全体の機能強化を図る必要があることから、現在の16警察署を段階的に1増5減し、12警察署へ再編するとの説明があった。

委員から、土佐清水市の住民の方々は清水署の存続を要望している。地元の方々には、規模縮小により緊急対応ができなくなる、犯罪が増えるなどの不安がある。こうした点への対応について十分説明し、不安を解消するという姿勢で臨むよう要請があった。

■本庁舎等耐震改修事業費について

この予算については、2月定例会において、他県の実例などを十分調査し再検討を行い、結論が得られるまでの間、執行を保留すべきとの附帯決議が可決され、総務委員会は、執行部とも連携し、本庁舎等の耐震対策を耐震改修及び新築移転の両面で調査を行ってきた。本庁舎と同規模の建築物の機能や耐震構造について視察し、経費も含め詳細な比較検討をしたが、防災の拠点として本庁舎の耐震化は急ぐべきであり、新築は移転場所の検討から始めなければならず時間がかかる、耐震改修と新築移転とでは経費に大きな開きがあり財政的にも厳しいことから、総合的に検討した結果、本庁舎等耐震改修事業費の執行保留を解除すべきと判断をした。



警察署再編計画（案）

動き（8月～11月）

文化厚生委員会

8月17日 出先機関等の調査事項の取りまとめ等
8月27日～29日

富山県において、所管事項の調査を行う。

主な調査事項

- ・医師不足対策、病診連携の取り組みについて（南砺市医療局）
- ・食品廃棄物等のリサイクル、廃食用油を原料としたバイオ・ディーゼル燃料（BDF）の製造に係る取り組みなどについて（富山市エコタウン）
- ・富山型デイサービスの取り組みについて（NPO法人このゆびとーまれ）
- ・伝統医学の調査・研究、健康づくりの取り組みについて（富山県国際健康プラザ）
- ・富山型小規模多機能デイサービス施設への支援などについて（富山県庁）
- ・富山県植物公園構想の取り組みについて（富山県中央植物園）

10月2日、3日、5日（9月定例会中）

付託された5件の議案を審査し、原案どおり可決。意見書案3件、決議案1件を審査。

11月8日 幡多けんみん病院の医師の勤務状況調査。



BDFの製造工程について説明を受ける委員

総務委員会

8月 6日 高知県南海地震に強い地域社会づくり条例について
8月17日 出先機関等の調査事項の取りまとめについて
高知県南海地震に強い地域社会づくり条例について

9月 4日～6日

北海道において、所管事項の調査を行う。

主な調査事項

- ・釧路地方合同庁舎の概要について（釧路地方合同庁舎）
- ・釧路市こども遊学館の概要について（釧路市こども遊学館）
- ・高校中退者の受け入れの状況について（北星学園余市高等学校）
- ・青少年の自立支援の取り組みについて（青少年自立支援センター「ビバ」、北海道若者サポートステーション）

10月2日～5日（9月定例会中）

付託された6件の議案を審査し、原案どおり可決。意見書案6件、決議案1件を審査。



釧路合同庁舎の免震装置について説明を受ける委員

少子化対策・子育て支援特別委員会

8月3日 少子化対策の基本的な方向について執行部から聴取

9月3日 これまでの取り組みに関する検証等について執行部から聴取
平成19年度予算における主要な少子化対策事業について執行部から聴取



少子化対策・子育て支援特別委員会のようす

特別委員会の動き

7月 6日 今後の委員会活動について協議

8月 1日、3日 本県における経済・雇用の現状と課題について執行部から聴取

9月14日 土佐経済同友会との意見交換
「高知県経済の活性化の方向性と活性化策に関する提言」についての説明聴取及び意見交換
参考人招致
土佐経済同友会代表幹事 岡内 啓明 氏
土佐経済同友会地域経済活性化委員長 渋谷康一郎 氏



土佐経済同友会との意見交換のようす

経済活性化・雇用対策特別委員会

9月定例会 常任委員会

企画建設委員会

付託を受けた議案のうち、「平成19年度高知県一般会計補正予算」については、女子大統合関連予算を削除する修正案を賛成少数で否決し、原案のとおり賛成多数をもって、その他の議案については、全会一致をもって可決または承認した。
（なお、閉会日の本会議において、修正案と同一内容の動議が提出され、賛成多数で可決された。）
「新堀川現状保存のための都市計画道路工事中断について」の請願は、取り下げたい旨の申し出があり、全会一致をもって承認した。

■県立大学整備費について

執行部から、6月定例会での補正予算の修正を受け、今回の提案に当たっては、実施設計を進める中でスリム化を図ったとの説明や高知女子大学の既存学部再編・統合について説明があった。
委員から、文化学部の池キャンパス移転同意白紙撤回の決議について、学長の説明では、これは評議会で決定した内容に影響を与えないとのことだが、これは大変影響があることだと考える。学内は本当に大丈夫なのかという疑念が残るとの意見があった。



高知女子大池キャンパス

執行部からは、そのとおりだと思う。これからは、知の拠点だとか、いろいろなことが考えられるので、キャンパス全体をどのように使うかというのは、今後の検討になってくるとの答弁があった。
委員から、生涯学習や夜間に学びたい方々も含めて、教育をどう保障するかという観点で教育というものを位置づけて見るということが大事である。高知短期大学の意見もきちんと踏まえた上で、拠点づくりを考えていかないと、県民は納得がいけないのではないかと意見があった。
別の委員から、県民に多大な負担を求めるのだから、地元に定着させる人数等で具体的な数字を上げて、それに向けて進めていくべきであるとの意見があった。
執行部からは、看護学部については、入学定員を21年度からは2倍の80名にふやす計画である。また、県内推薦枠を10名程度から25名程度に、奨学金貸付枠も10名程度ふやす予定であり、この二つの枠をセッティングして、県内定着率を高めていきたいとの答弁があった。
別の委員から、学部や評議会で決定したものを白紙撤回ということになると、いつまでたっても前へ進まない。決まったものは進めていくのが民主主義のルールであるとの意見があった。

■宿毛湾港工業流通団地に係る補正予算等について

執行部から新たに分譲を開始する区画について、土地の取得と分譲、企業誘致優遇策の改正等についての説明があった。
委員から、企業誘致については過去の失敗もあるので、ぜひ成功させてほしいとの意見があった。

産業経済委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって、可決または承認した。また、「WTO農業交渉について」の請願は全会一致をもって採択した。

■工業団地造成事業費について

委員から、高知テクノパークへ県内企業が進出するには、高知工科大と連携研究を行うなどの要件があり、企業側からは進出しにくい場合があると聞くと、新団地はどうかとの質疑があり、執行部からは、新団地はできるだけ制限を設けない形で対応していきたいとの答弁があった。

■花・人・土佐であい博推進事業費について

委員から、土佐二十四万石博の反省点の一つに、見込んだほどの宿泊客がなかったほどの経済効果が得られなかったことが挙げられていたが、こうした点を検証し次にどのように生かすかが大切だ。花・人・土佐であい博では何か具体的な対策は考えているのかとの質疑があった。

執行部からは、フラワーフェスティバルのみの開催であれば、一過性のイベントの欠点が懸念されるが、であい博は観光客を県内全域に誘導していくことで、宿泊客の増加を見込んでいるとの答弁があった。
別の委員から、フラワーフェスティバルを楽しんだ県外観光客に宿泊してもらうためにも、また、夜間しか行けない人のためにも、開催時間を延長してはどうかとの質疑があり、執行部からは、夜間開催ができるかどうか実行委員会で検討したいとの答弁があった。



「ジャパンフラワーフェスティバルさいたま2007」高知県のブース

■高知県1漁協について

委員から、合併により魚価向上が図れるなら、具体的な試算を示すべきだ。そうすれば、合併に賛成する漁協がふえてくるのではないかと質疑があった。
執行部からは、魚価向上対策は構想推進委員会で検討してきたが、流通部門の検討までには至っていない。今後は状況に応じて数字の裏付けも示したいとの答弁があった。

■高知県産業振興ビジョンについて

委員から、5年後の製造品出荷額等の目標額は近隣他県の実績等から考えると、7,000億円ではなくせめて1兆円がいいのではないかと質疑があった。
執行部からは、目標額は過去の最高額の7,000億円を目指そうという意気込みで設定しており、平成23年度に目標を達成した暁には、次の段階を目指して取り組んでいきたいとの答弁があった。
委員から、今後成長が見込まれる分野や支援すれば成長する分野などを詳細に分析して、各分野ごとの目標を設定すべきではないか。積み上げでない目標額では、本県産業でどの分野の成長が期待でき、どの分野で望めないかなどが判然としないとの指摘があった。

■高知県観光ビジョン中間報告書について

委員から、本県観光の強みとしている食文化の魅力を生かした観光や体験型の観光は全国どこでも「売り」にしている。本県独特の観光資源は歴史や文化だと思うので、観光ビジョンへもそういう視点での取り組みをもっと盛り込んでほしいがどうかとの質問があった。
執行部からは、本県は多くの歴史的人物を輩出しており、歴史的人物を生かした観光振興の視点も大切なので、十分に取り組んでいきたいとの答弁があった。

常任委員会の

企画建設委員会

- 8月17日 出先機関等の調査事項の取りまとめについて
8月29日～31日 東京都、栃木県において、所管事項の調査を行う。
主な調査事項
- ・シカの食害対策について（奥多摩町議会）
 - ・川治ダムにおける濁水長期化軽減対策について（鬼怒川ダム統合管理事務所川治ダム管理支所）
 - ・野岩鉄道の概要と経営健全化への取り組みについて（野岩鉄道株式会社）
 - ・県外出先機関の業務概要調査（高知県東京事務所）

- 10月2日～5日（9月定例会中）
付託された11件の議案を審査し、原案どおり可決または承認。請願1件の取り下げを承認。意見書案2件を審査。



シカの食害対策用モノレールについて説明を受ける委員

産業経済委員会

- 8月17日 出先機関等の調査事項の取りまとめ等
8月23日 漁業取締船及び黒潮牧場の視察調査
9月 4日～7日 大阪府、愛知県、北海道において、所管事項の調査を行う。
主な調査事項
- ・高知県大阪事務所及び名古屋事務所の業務概要について
 - ・ガーデンアイランド北海道2008に係る取り組みについて（NPO法人ガーデンアイランド北海道）
 - ・国際リゾート都市“くっちゃん”確立に向けた人材育成及び雇用増大事業について（倶知安町議会）
 - ・観光ガイド“感動案内人”について（ニセコアウトドアセンター）
 - ・洞爺三味一体雇用のみちづくり再生計画及び新しい観光地づくりについて（洞爺湖町議会）
 - ・地域食材と伝統文化を生かしたふるさと再生事業について（白老町商工会）
- 9月10日 高知県工業会会員企業訪問調査
10月2日～5日（9月定例会中）
付託された11件の議案を審査し、原案どおり可決または承認。請願1件、意見書案2件を審査。
11月2日 シカによる被害を受けた山林現場及び間伐現場の視察調査。



観光ガイド「感動案内人」から説明を受ける委員

決算特別委員会

- 10月15日 監査委員（審査意見等）、公営企業局
10月22日 会計管理者（総括説明）、監査委員（審査意見等）、会計管理局、監査委員事務局、警察本部、人事委員会事務局、労働委員会事務局、議会事務局
10月23日 総務部
10月24日 政策企画部
- 10月25日 健康福祉部
10月26日 文化環境部、危機管理部
10月29日 商工労働部、観光部、産業技術部
10月30日 農業振興部
10月31日 土木部
11月 1日 森林部、海洋部
11月 2日 教育委員会
11月27日 委員長報告取りまとめ



決算特別委員会の様子

委員長	西岡 寅八郎（自由民主党）	
副委員長	黒岩 正好（公明党）	
委員	三石 文隆（自由民主党）	
	溝渕 健夫（〃）	
	ふあーまー一士居（南風（あなみかぜ）	
	梶原 大介（県政会）	
	上田 周五（〃）	
	大石 宗（県民クラブ）	
	坂本 茂雄（〃）	
	米田 稔（日本共産党と緑の会）	

議員提案による政策条例づくりの取り組み

県議会は、県民を代表して、執行機関を監視するとともに、政策を立案し、団体としての意思を決定するという重要な役割を担っていますが、そのひとつに条例の制定があります。

地方自治法第112条第1項には、「議員は議案を提出することができる」と定められていますが、これまで条例の大部分は、行政を執行する知事から提案されてきました。

こうした中、高知県議会は、県民の皆様のさまざまな意見や切実な要望を反映させた議員提案による政策条例づくりに取り組んでいます。すでに、平成11年度以降、全国第3位となる8件（平成19年3月末現在）の議員提案による政策条例を制定しています。

これらの条例は、いずれも県民の皆様の切実なご要望を受けて、議員が提案し、成立したものです。

例えば、本年2月定例会で制定した「高知県がん対策推進条例」では、がん患者やそのご家族からの「お世話になっている病院には、不安や不満が言いにくい」との声を受け、県が相談窓口を整備することを規定しました。

そして、この条例に基づき、10月には、相談窓口（「がん相談センターこうち」）が男女共同参画センター「ソーレ」に開設され、現在、多くのがん患者やそのご家族の不安や悩みなど、さまざまなご相談に応じています。（6面の文化厚生委員会委員長報告要旨に関連記事）

県議会は、これからも県民の皆様のさまざまなご要望に正面から向き合い、議員提案の取り組みを進めていきます。

※政策条例とは、議会に関する条例や議員の身分等に関する条例を除いた、県民生活に直接かかわる政策的な条例のことです。

高知県の議員提案による政策条例

平成19年11月末現在

条 例 名	内 容
高知県合併処理浄化槽設置推進に関する条例 （平成12年2月定例会可決） ＊平成13年3月に高知県浄化槽設置推進に関する条例に題名改正	水質汚濁の原因とされる一般家庭からの雑排水問題に積極的に対応していくため、生活排水を処理する合併処理浄化槽の普及を推進する。
高知県放置自動車の発生の防止及び処理の推進に関する条例 （平成13年2月定例会可決）	放置自動車の発生の防止及び処理を推進するため、所有者不明の場合等に市町村が処理に要した費用に対する1/2相当額の県負担等を規定する。
高知県暴走族等の根絶に関する条例 （平成14年2月定例会可決）	暴走族等の根絶を図るため、県民の通報体制の確立、事業者の改造等の自粛、道路管理者等の暴走防止措置、暴走あおり行為の禁止等を定める。
高知県緊急間伐推進条例 （平成14年12月定例会可決）	間伐をはじめとする適正な手入れが十分に行われていない人工林が増加していることから、国の補助対象となっていない8齢級以上のものも含めた緊急間伐推進計画、間伐材等の利用、人材の育成及び確保、財政上の措置等を規定し、緊急に適正な間伐を推進する。
高知県うみがめ保護条例 （平成16年2月定例会可決）	県内の海岸に上陸したうみがめの捕獲及びその卵の採取の禁止、うみがめ産卵地の保護区の指定等を規定し、代表的な希少動物であるうみがめ及びその卵を保護する。
あったか高知観光条例 （平成16年7月定例会可決）	観光振興の基本理念、基本方針、観光ビジョンの策定等を規定し、県民の参加と協働による観光の振興を図り、元気な地域社会づくり及び本県経済の持続的な発展に寄与する。
高知県食の安全・安心推進条例 （平成17年9月定例会可決）	食の安全・安心の確保に関し、基本理念や関係者の責務・役割、県の施策の基本となる事項を規定し、食の安全・安心の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって県民の健康の保護並びに消費者に信頼される安全・安心な食品の生産及び供給の拡大に寄与する。
高知県がん対策推進条例 （平成19年2月定例会可決）	がんが県民の生命及び健康にとって重大な問題となっていることから、がんの予防及び早期発見の推進、患者がその居住する地域にかかわらず等しく適切ながん医療を受けることができることの実現等を図るため、がん対策の基本となる事項等を定めることにより、総合的な対策を推進する。

＊条例の詳しい内容は、高知県ホームページの「条例・規則」からご覧いただけます。
〔ホームページアドレス〕 <http://www.pref.kochi.jp>

お知らせ

年始のごあいさつについて

公職選挙法の規定により、選挙区内の方々への年賀状は控えさせていただきます。

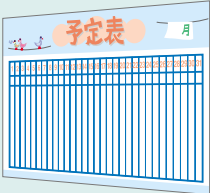
県民の皆様には、良いお年を迎えられますようお祈りいたします。

今後とも「県民の皆様とともに歩む県議会」を目指し、県民の福祉の向上と県勢発展のため全力を尽くしてまいります。

高知県議会議員一同

12月定例会の開催日程（予定）

12月12日（水）開会（中継）
17日（月）質疑並びに一般質問（中継）
18日（火）〃（中継）
19日（水）〃（中継）
20日（木）常任委員会
21日（金）〃
25日（火）〃
27日（木）閉会（中継）



※予定ですので、変更になる場合があります。
傍聴の際には、議会事務局議事課（TEL 088-823-9534）で必ず日程をご確認ください。
※定例会、委員会の開催予定は高知県議会ホームページに掲載しています。

地方自治法 施行60周年記念 総務大臣表彰

西岡寅八郎議員は、地方自治の進展及び住民の福祉の増進に努めた功勞により、地方自治法施行60周年を記念した地方自治法施行60周年記念総務大臣表彰を、11月20日に受けられました。



西岡 寅八郎 議員